

本事業は、出資金について元本保証をするものではありません。本事業の収益性、利益の分配も保証されたものではない為、出資金について元本が損失する以下のようなリスクがあります。実際に出資される際には「電子取引業務に係る重要事項」及び「契約成立前書面」をご確認ください。

1. 価格変動リスク

(1) 不動産市場の影響による対象不動産の価格変動リスク

- ・対象不動産の価格は、不動産市場の影響を受けて変動しますので、投資元本を割り込むことがあります。
- ・対象不動産から生ずる事業収益および経済的要因の変動により、出資の価額が当初出資金を割り込むことがあります。
- ・契約期間の途中で本契約の解除あるいは組合員たる地位の譲渡を行う場合にその時点での経済情勢、不動産市場、組合運営状況等により組合員たる地位の価格が当初出資金を割り込むことがあります。
- ・本事業者が組合員たる地位を買い取る価格は、対象不動産から生じる不動産の事業損益および経済的要因により変動しますので、組合員たる地位の価格が当初出資金を割り込むことがあります。

(2) 余裕金の運用対象リスク

本事業に関し生じた余裕金は、金融機関の預金口座に預金する方法により運用されます。したがって、金融機関の破綻等により、損失を被ることがあります。

2. 信用リスク

(1) 本事業者の倒産リスク

本事業者の倒産により本事業者の業務運営に支障をきたした場合には、出資金全額が返還されないおそれがあります。

(2) テナントの倒産リスク

対象不動産に入居するテナントが自己破産等により賃料を払うことができなくなった場合には、賃料回収不能により、損失の発生や不動産評価額の低下につながる可能性があります。

(3) システムリスク

本事業に関わる出入金は当社の運営するシステムにより実行されています。当社の運営するシステムが想定通りに作動しない場合には、分配スケジュールに影響が起き、当初想定よりも大幅に遅延するおそれがあります。

(4) その他の信用リスク

契約期間の途中で本契約上の地位の譲渡を行う場合、その時点で本事業者の信用状況により、本契約上の地位の譲渡価格が当初出資金を割り込むことがあります。

3. その他リスク

以下の事象等により不動産価格が減少または対象不動産に付随する支払いが増大し、出資金が元本割れするリスクがございます。

- ・法令・税制の変更リスク
- ・不動産の滅失・毀損・劣化リスク
- ・不動産の物的および法的な欠陥・瑕疵に関するリスク
- ・不動産の所有者責任にかかるリスク
- ・契約の早期終了に関するリスク
- ・運用期間の長期延長リスク
- ・匿名組合員は本事業に関する指図ができないことに関するリスク
- ・契約の解除が一時的に多発することに関するリスク
- ・契約の解除または譲渡に制限があることに関するリスク